

「事業税等の課税標準の差異」の計算式
(令和元年度eTaxEffect[2020年02月版] ~ 令和3年度eTaxEffect[2022年06月版])

「注記:法定実効税率と税効果計算適用後の法人税等の負担率との差異の内訳」の「事業税等の課税標準の差異」欄には、法人税の課税所得と事業税の課税標準で異なる部分に係る差異を表示します。

具体的には、以下の計算結果です。

なお、各金額の計算における円未満の端数は四捨五入します。

1. システムの利用形態が「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」の場合

(1) 事業税の課税所得

【金額】

- 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「所得金額(連結欠損金控除前)」(12行目)
 - 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「加算・減算額、外国事業所得、非課税所得」(53行目)
 - + 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「再投資等準備金積立額の損金算入額等」(57行目)
- 計算結果がマイナスの場合は0とします。

【税率(%)】

表示しない

【税額(内訳)】

表示しない

(2) 法人税の課税所得

【金額】

- 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「所得金額(連結欠損金控除前)」(12行目)
 - + 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「再投資等準備金積立額の損金算入額等」(15行目)
- 計算結果がマイナスの場合は0とします。

【税率(%)】

表示しない

【税額(内訳)】

表示しない

(3) 事業税の課税所得の差異と事業税等相当額

【金額】

上記 1 . (1) 【金額】の額
+ 上記 1 . (2) 【金額】の額

【税率(%)】

「税額計算用使用する税率」の「事業税(所得割)[普通税率]」(当期分)
+ 「税額計算用使用する税率」の「事業税(所得割)[標準税率]」(当期分)
× 「税額計算用使用する税率」の「特別法人事業税」(当期分)

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(4) 当該相当額による課税所得増減額に係る法人税等

【金額】

上記 1 . (3) 【税額(内訳)】の額
【税率(%)】
「法定実効税率(注記用)」の「全体」

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(5) 小計(C=A-B)

【金額】

表示しない

【税率(%)】

表示しない

【税額(内訳)】

上記 1 . (3) 【税額(内訳)】の額
- 上記 1 . (4) 【税額(内訳)】の額

(6) 事業税の欠損金の発生額

【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「課税所得金額(欠損金控除前)」(54 行目)
+ 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「再投資等準備金積立額の損金算入額等」(57 行目)

計算結果がプラスの場合は 0 とします。

【税率(%)】

表示しない

【税額(内訳)】

表示しない

(7) 法人税の欠損金の発生額

【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「所得金額(連結欠損金控除前)」(12行目)
+ 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「再投資等準備金積立額の損金算入額等」(15行目)
計算結果がプラスの場合は0とします。

【税率(%)】

表示しない

【税額(内訳)】

表示しない

(8) 事業税の欠損金発生額の差異に対する事業税等相当額(D)

【金額】

上記1.(6) 【金額】の額
- 上記1.(7) 【金額】の額

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「事業税等分」

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(9) 合計(E=C+D)

合計(E=C+D)

= 「小計(C=A-B)」

+ 「事業税の欠損金発生額の差異に対する事業税等相当額(D)」

2. システムの利用形態が「税効果計算のみ行う」の場合

(1) 事業税の課税所得の差異と事業税等相当額

【金額】

(R P 「その他の入力項目」の「外国の事業に帰属する所得」
+ R P 「その他の入力項目」の「非課税等所得、その他加算・減算額」)
× (- 1)

【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「事業税(所得割)[普通税率]」(当期分)
+ 「税額計算用に使用する税率」の「事業税(所得割)[標準税率]」(当期分)
× 「税額計算用に使用する税率」の「特別法人事業税」(当期分)

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(2) 当該相当額による課税所得増減額に係る法人税等

【金額】

上記 2 . (1) 【税額(内訳)】の額

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「全体」

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(3) 差引

差引

- = 「事業税の課税所得の差異と事業税等相当額」
- 「当該相当額による課税所得増減額に係る法人税等」

以 上